

予算決算特別委員会報告

平成26年度

下仁田町一般会計補正予算について

【歳入】

問 地方債補正（町の借り入れ）について全国防災・緊急防災、減災事業債を当初予算に予定した経緯は？

答 予算編成前に、耐震工事についての起債を県と協議したところ、その時点では全国防災事業債が対象となるでしょうとのことであり、その裏財源についても緊急防災、減災事業債が充てられるとのことでしたが、その後の会計検査の結果で、この起債は被災地に限定。

問 財政調整基金の繰入について町長の考え方を聞きたい。

答 耐震工事は、災害時

の本部機能を有し拠点となる役場の工事であり、重要であると認識している。財政調整基金は、なんでも予算が不足するから繰り入れるとは考えていない。重要事業に不足が生じれば使用することになるが、議員とも相談していくことにする。

問 起債変更後の資金計画は。

答 耐震補強工事の欄で、全国防災事業債1億460万円を当初で見込んだところで、公共事業等債で9,420万円を補正予定で、内本来分の充当率50%で財対分40%です。国庫補助金は補正前と同じで、基金繰

入を1,040万円です。庁舎改修工事の欄で、緊急防災・減災事業債の1億9,500万円を減額して、地域活性化事業債を2,260万円と一般事業債を4,600万円に変更して、基金からの繰入で1億2,640万円としたい。

公共等事業債の本来分は、交付税措置はありません。財対分の交付税措置は50%です。また、地域活性化事業債は30%で、一般事業債の交付税措置はありません。

公共等事業債は、償還期間20年で年利0.5%、地域活性化事業債と一般事業債は

償還期間15年で年利0.5%で計算したところ、約1億4,000万円ほどの見込みです。

【歳出】

問 黒沢氏から寄付してもらった建物の改修と聞いたが？

答 寄付していただいた建物は、道路に面した軒先の補修です。

問 ぐんま緑の県民基金事業は。

答 本年度から実施することとなり、今回市町村提案型事業を県に事業申請をした。事業説明の前に報告したい。下仁田町、南牧村、神流町等条件の悪い町村には整備費をヘクター



整備が予定されている山林

ルあたりの単価50万円を150万円に増額、またクレーン車や高所作業車等を使用する特殊作業については経費の1/2（1市町村上限2,100万円）が追加された。今回の申請は地権者の了解を得ている地区を中心に申

請をし、4地区6か所の森林整備が承認された。

問 優先順位はどのように決めたのか。

答 地権者の同意が確実なところから優先した。

制度としては初年度の伐採・整備は町が業